

平成 28 年

宝達志水町議会会議録

第 2 回臨時会

平成28年11月28日 開会

平成28年11月28日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

- 議案第66号 平成28年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第67号 平成28年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第68号 平成28年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第69号 平成28年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 平成28年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第71号 平成28年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 報告第16号 専決処分の報告について
専決第11号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第17号 専決処分の報告について
専決第12号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）

平成28年11月28日（月曜日）

◎出席議員

2 番	寶 達 典 久	8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六	9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛	10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷	11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎	12 番	近 岡 義 治
7 番	守 田 幸 則		

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 松 栄 忍

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
副 町 長	松 浦 敏 昭
総 務 課 長	近 岡 和 良
危 機 管 理 室 長	村 井 康 志
情 報 推 進 課 長	藤 本 清 司
財 政 課 長	村 井 仁 志
企 画 振 興 課 長	一 家 剛
住 民 課 長	松 原 富 美 男
税 務 課 長	定 免 文 江
健 康 福 祉 課 長	村 山 敬 一
こ ども 家 庭 室 長	金 田 成 人
農 林 水 産 課 長	安 達 大 治

地域整備課長	谷川弘一
会計課長	越野好則
志雄病院事務局長	岡田正人
教育長	山岸芙美
学校教育課長	荒井一彦
生涯学習課長	定免敏彦
文化財室長	村井伸行

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第66号 平成28年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第67号 平成28年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第68号 平成28年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第69号 平成28年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第70号 平成28年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第71号 平成28年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第72号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第73号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第74号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 報告第16号 専決処分の報告について
専決第11号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解す

ることについて)

日程第14 報告第17号 専決処分の報告について

専決第12号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解する
ることについて)

日程第15 議案に対する質疑

日程第16 討論

日程第17 採決

◎開会・開議

○議長（林 一郎君） ただいまから、平成28年第2回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 一郎君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、10番 小島昌治君、9番 金田之治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（林 一郎君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◎諸般の報告

○議長（林 一郎君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、平成28年8月、9月及び10月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（林 一郎君） これより、日程第4 議案第66号 平成28年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）から、日程第14 報告第17号 専決処分の報告について、専決第12号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）までを一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成28年第2回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

本臨時会に提案いたします案件は、今年度の人事院勧告に準拠したもので、町議会議員、特別職の職員の期末手当の引き上げと、一般職の職員の給与及び期末・勤勉手当の引き上げなどに係る補正予算案6件及び条例案3件、専決処分の報告2件であります。

まず、議案第66号 平成28年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ924万9,000円を追加し、83億327万7,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費全般にわたって人事院勧告に準じた給与等の改正等に伴い、それぞれ所要の予算措置を講ずるものであります。

議案第67号から議案第71号までの5議案は、国民健康保険、介護保険、国民健康保険直営診療所の3特別会計及び水道事業、下水道事業の2公営企業会計の補正予算でありまして、同じく職員の給与改定等に伴い、それぞれ所要の予算措置を講ずるものであります。

次に、議案第72号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この内容といたしましては、本年8月に人事院が民間給与と公務員給与の格差を考慮し、公務員の期末・勤勉手当を民間の支給割合に見合うように引き上げる勧告を行ったことを受け、一般職の職員に準じて期末手当の支給割合を0.1カ月分引き上げ、3.2カ月とするものであります。

次に、議案第73号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてと、この件につきましても、町議会の議員の期末手当と同様に一般職の職

員に準じて期末手当の支給割合を0.1カ月分引き上げるものであります。

次に、議案第74号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

主な内容といたしましては、民間給与の実態を反映し、月例給及び期末・勤勉手当を引き上げる内容の人事院勧告に準じて、本町におきましても、給料表を平均0.2%引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月数を4.2カ月から4.3カ月に、0.1カ月引き上げる改定を行うものであります。また扶養手当の見直しとして、配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額まで減額し、それにより得られる原資を子に係る手当に配分する改定を行うものであります。

次に、報告第16号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告についてであります。

この報告に係る事故の概要は、平成28年8月5日に今浜地内の路上において、町マイクロバスとトラックが衝突し、相手車両に物件損害を与えたものであります。これに伴う損害賠償金1,266円の支払いと和解することについては、議会において専決処分事項に指定されている損害賠償額の範囲内でありましたので、専決処分をいたしましたものであります。

次に、報告第17号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告についてであります。

この報告に係る事故の概要は、平成28年9月6日に町立武道館駐車場内において、自動車が走行中にグレーチングの端を踏んだ反動ではね上がり、足回りの部分が破損したものであります。これに伴う損害賠償金6,038円の支払いと和解することについては、議会において専決処分事項に指定されている損害賠償額の範囲内でありましたので、専決処分をいたしましたものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（林 一郎君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 一郎君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（林 一郎君） これから、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（林 一郎君） これより採決に入ります。

まず、議案第66号 平成28年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）から議案第71号 平成28年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）までの議案6件を一括して採決いたします。

議案第66号から議案第71号までの議案6件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第66号から議案第71号までの議案6件は原案のとおり可決されました。

○議長（林 一郎君） 次に、議案第72号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第74号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案3件を一括して採決いたします。

議案第72号から議案第74号の議案3件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（林 一郎君） 異議がありますので、1件ずつ起立により採決いたします。

議案第72号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 一郎君） 起立多数です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 一郎君） 次に、議案第73号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 一郎君） 起立多数です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 一郎君） 次に、議案第74号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 一郎君） 起立全員でございます。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（林 一郎君） 次に、報告第16号 専決処分の報告について、専決第11号 損害賠償の額を定め和解することについて及び報告第17号 専決処分の報告について、専決第12号 損害賠償の額を定め和解することについては、地方自治法第180条第2項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

◎閉議・閉会

○議長（林 一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第2回臨時会を閉会いたします。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 一 郎

署名議員 小 島 昌 治

署名議員 金 田 之 治